

沖縄県 感染防止対策に係る基準(飲食店)

1月26日更新

更新箇所は赤字にて表示

巡回確認者: \_\_\_\_\_ 確認日: \_\_\_\_\_  
 店名: \_\_\_\_\_ シーサステッカー掲示: 有(店頭・それ以外)・無  
 電話番号: \_\_\_\_\_ 感染対策責任者名: \_\_\_\_\_ 店舗対応者: \_\_\_\_\_

確認後「レ」を記入

店舗内の衛生管理		チェック欄
1	ドアや窓の常時開放や、30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開(窓が一つしかない場合は、ドアを開ける)にする、または換気設備により、店内の換気を十分に行っている。(CO <sub>2</sub> 濃度1,000ppm以下。) ※一般的なエアコンは換気設備にはあたりません	
2	手指消毒用の設備を設置しており、入店時に手指消毒を実施するようお客様に声かけし、飲食中以外のマスク着用について、声かけや掲示などで促している。	
3	入店時に検温を実施している。	
4	軽度であっても発熱や風邪症状、嘔吐・下痢等の症状がある方の入店をお断りしている。	
5	お客様がよく触れる場所や器具(トイレ、ドアノブ、タッチパネル、エレベーターのボタン等)を定期的に清掃・消毒している。	
6	お客様が入れ替わるタイミングで、座席やテーブル、共用の物品等を清掃・消毒している。(カラオケ設置店は、マイクの使用ごとに消毒を行っている)	
7	感染対策の責任者を設置している。	
従業員等の安全衛生管理		チェック欄
1	マスクを常に正しく着用しており、お客様がマスクを着用していないときは、フェイスシールドも着用するか、お客様の正面に立たないように注意し、対人距離を確保している。	
2	レジでの対面接客時に、アクリル板などのパーティションで遮蔽するか、フェイスシールドを着用している。現金等の受け渡し後には手指消毒を行っている。	
3	出勤前に従業員の検温及び体調確認をし、出勤前や勤務中に軽度であっても発熱や風邪症状、嘔吐・下痢等の症状を認める従業員は速やかに休ませている。	
4	従業員の控え室は換気し、一度に休憩する人数を減らし、対面での食事を避けている。	
5	従業員のユニフォームは、当該日業務終了後など定期的に洗濯している。	
お客様の安全		チェック欄
1	順番待ちのときは、来店者同士の対人距離を確保するための誘導(足元表示や声掛け等)などを行っている。	
2	<b>県の対処方針にあわせて滞在時間や人数を守るよう、お客様に声かけしている。</b>	
3	お客様同士のお酌、回し飲み、長時間の飲酒は避けるよう、掲示等により注意を促している。	
4	お客様間、及び、他のグループとの間をアクリル板(目を覆う程度の高さ以上のものを目安)などで遮蔽するか、座席の間隔を1m以上確保かつ真正面での着座配置をしない。(※同居家族等や介助を必要とするお客様の利用時は除く)	
5	喫煙スペースがある場合は、一度に利用する人数を減らす、人と人との距離を保つようお願いしている。	
ビュッフェスタイルの場合は、下記項目についても満たすこと		チェック欄
1	ビュッフェやサラダバー及びドリンクバーは、利用者の飛沫がかからないよう食品・ドリンクを保護する(カバーを設置するか従業員があらかじめ、またはその場で小分けする)。トンブ等頻りに消毒もしくは交換する、または手袋の着用を促すか、直前に手指消毒を行うよう促している。	
確認終了時	全ての対策を確認済(チェック済)	
	(全てチェック済みの場合に限る)⇒ 認証済みステッカーの配布	
	確認できない対策がある ⇒ (認証済みステッカーは配布不可)	